

国見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

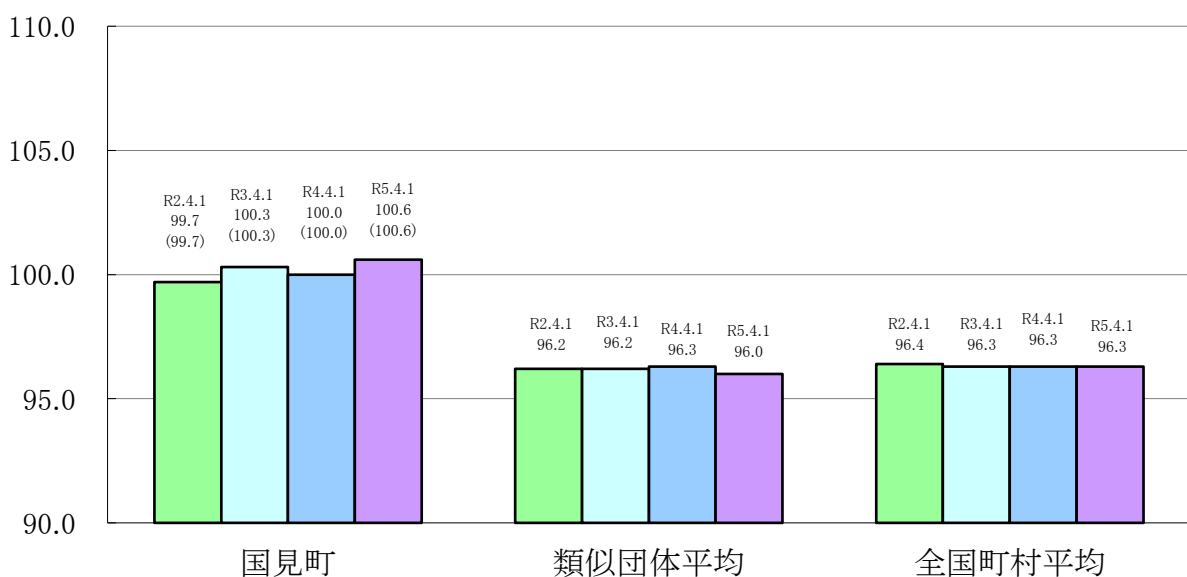
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和4年度	人 8,400	千円 7,119,425	千円 641,843	千円 1,263,124	% 17.7	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似町村平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 122	千円 381,526	千円 91,331	千円 163,475	千円 636,332	千円 5,216	千円 5,503

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.7%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国見町	40.7歳	317,800円	402,665円	343,458円
福島県	43.0歳	326,000円	408,547円	356,848円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	—
類似団体	40.9歳	299,859円	353,902円	324,003円

(注)

1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		国見町	福島県	国
一般行政職	大学卒	189,500円	196,100円	185,200円
	高校卒	157,900円	162,400円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

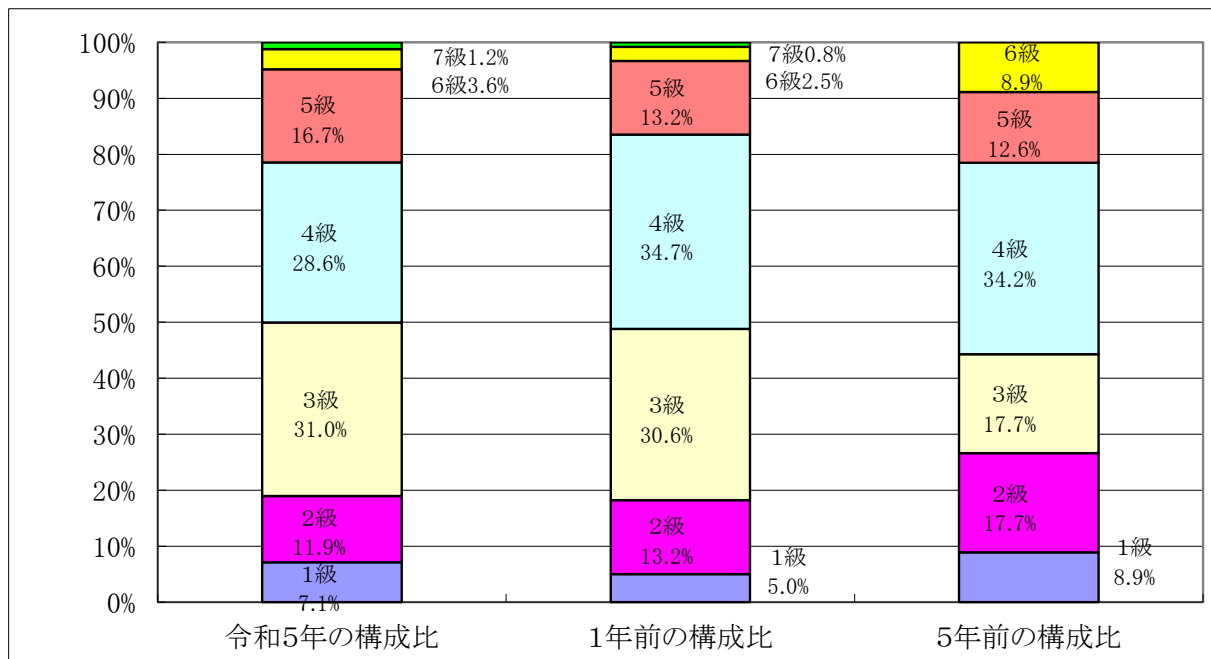
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	306,294円	378,273円	397,713円	372,243円
	高校卒	253,900円	300,900円	374,325円	402,283円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

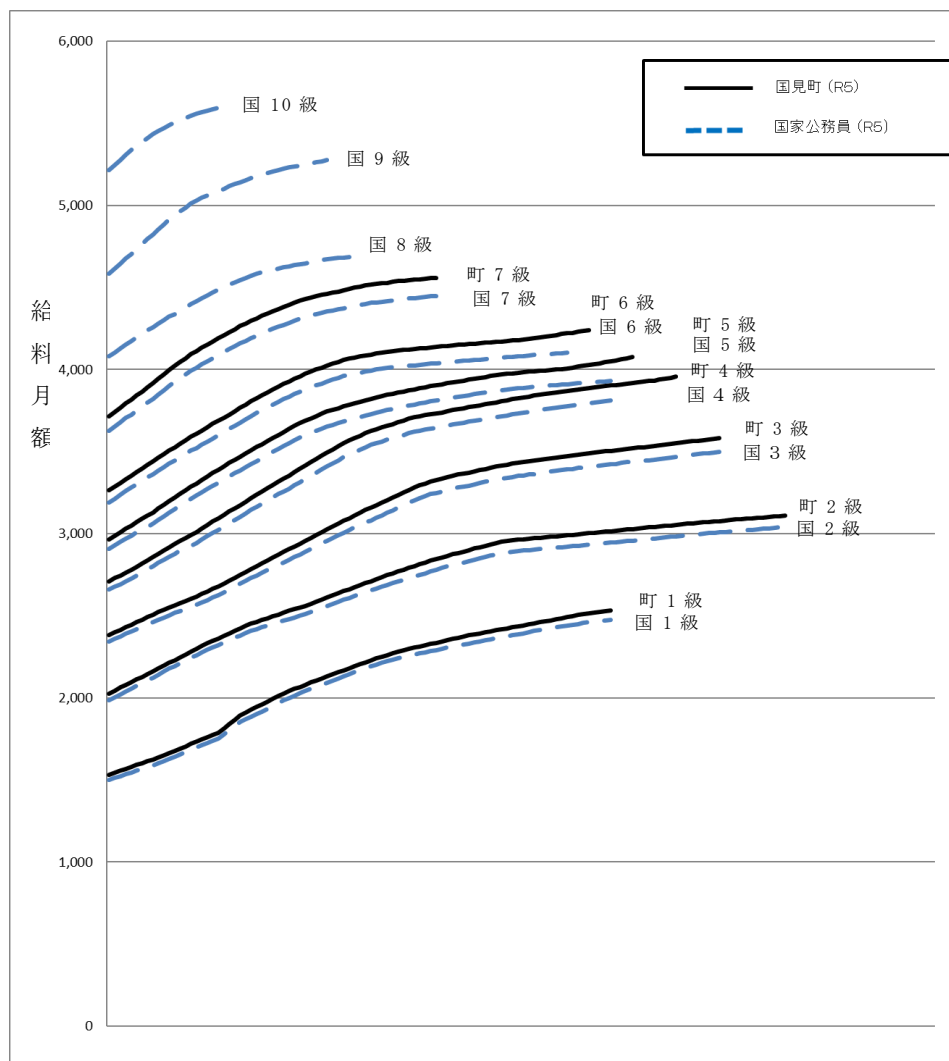
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	6 人	7.1 %	165,300 円	255,100 円
2 級	主任主事	10 人	11.9 %	211,800 円	312,100 円
3 級	主査	25 人	31.0 %	244,600 円	359,100 円
4 級	主任主査	27 人	28.6 %	276,500 円	396,700 円
5 級	課長・主幹	13 人	16.7 %	301,000 円	408,300 円
6 級	参事	3 人	3.6 %	330,300 円	424,800 円
7 級	総務課長・総括参事	1 人	1.2 %	374,100 円	456,800 円

- (注) 1 国見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) また、令和5年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（国見町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年4月1日		令和6年4月1日	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国見町	福島県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,551千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,662千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.95月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.95月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（国見町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年4月1日		令和6年4月1日	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

国見町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 5,348千円 22,054千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在） なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		790千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		20,256円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		31.9%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	右記業務に従事した職員	伝染病防疫業務	日額450円
徴税職員等手当	右記業務に従事した職員	徴税等の徴収業務（①徴税職員、②徴税職員以外）	① 月額6,500円 ② 日額300円
精神衛生業務手当	右記業務に従事した職員	精神障がい者の訪問調査	日額450円
災害現場業務手当	右記業務に従事した職員	災害発生に伴う応急作業または災害防止の非常措置業務	日額450円
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地の交渉業務	日額300円
死体取扱業務手当	右記業務に従事した職員	身元不明等の死体取扱業務	日額5,000円
衛生業務従事手当	右記業務に従事した職員	畜犬登録、犬猫当死骸処理、日本カモシカの死骸処理業務	日額300円
特殊現場手当	右記業務に従事した職員	徒歩による山林内の調査、境界標の確認、林内伐採作業業務等	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	53,206千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	507千円
支給実績（令和3年度決算）	56,417千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	537千円

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 6,500円 ・ 父母等 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 特定期間加算 5,000円加算 	同じ		11,771千円	214,018円
住居手当	<p>職員が、自ら居住する住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20,500円以下 家賃額-9,500円 ・ 20,500円を超える ① (家賃額-20,500円) ×1/2+11,000円 ② 家賃額-20,500円の1/2が17,000円を超えるときは、17,000円+11,000円 	異なる	国においては、16,000円以上の家賃を支払っている職員に支給	6,817千円	309,864円
通勤手当	<p>通勤のため交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関等利用者運賃相当額。ただし、運賃が64,000円を超える場合超える額の1/2を加算 ・ 自動車等使用者 距離に応じて2,000円～70,600円 	異なる	国においては、交通機関等利用者の限度額55,000円。自動車等使用者の支給額が2,000円～31,600円	4,126千円	59,797円
単身赴任手当	<p>官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを状況とし、距離制限(60km)を満たす職員</p> <p>(支給額) 月額30,000円 距離に応じた加算額 8,000円～70,000円</p>	同じ		-千円	-円
当日直手当	<p>当直又は日直業務に従事した職員</p> <p>(支給額)</p>	異なる	国においては、一般の宿日直4,400円	2,340千円	22,941円

	勤務1回につき5,500円 3時間未満の場合は1,400円		勤務時間が5時間未満の場合 宿日直手当額の50/100の額		
休日給	祝日及び年末年始等の休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、勤務時間1時間あたりの給与額に125/100～150/100の割合を乗じた額	同じ		-千円	-円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対して勤務時間1時間あたりの給与額の25/100の額	同じ		-千円	-円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 給料月額額の25/100以内で職に応じた額			11,018千円	648,118円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき課長の職にある職員6,000円			1,263千円	74,294円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	719,000円 (846,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円 / 396,000円	
	副 市 町 村 長	608,400円 (676,000円)	680,000円 / 360,000円	
報 酬	議 長	338,000円 (円)	355,000円 / 199,000円	
	副 議 長	254,000円 (円)	316,000円 / 168,000円	
	議 員	228,000円 (円)	301,000円 / 150,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(48/100)	(1期の手当額) 19,491,840円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)	9,409,920円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

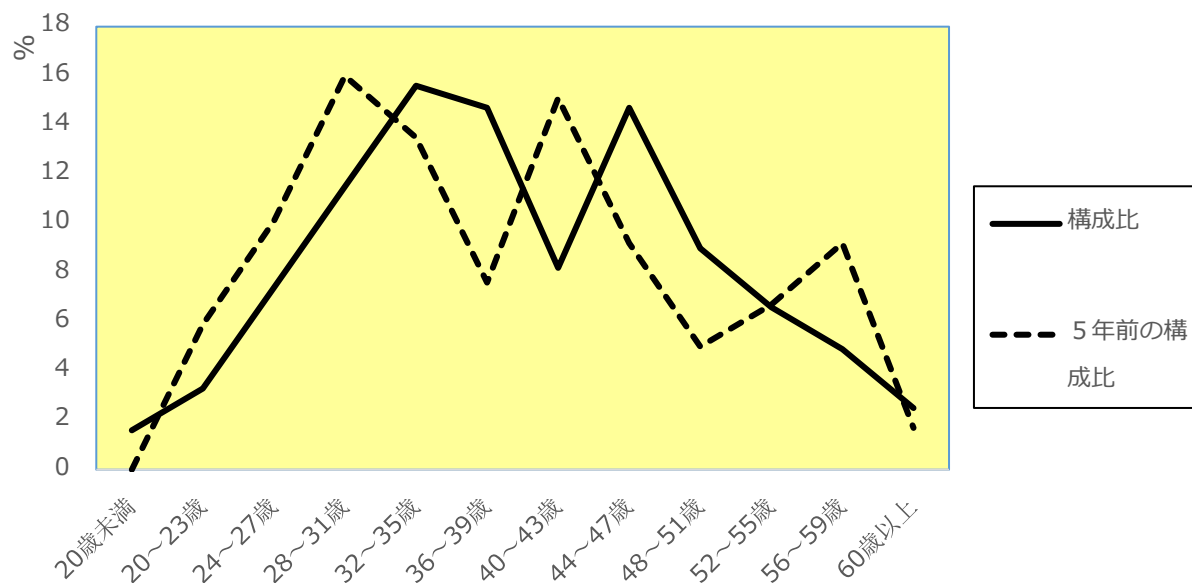
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		感染症業務の見直しによる減
		総務	28	28		
		税務	8	8		
		民生	20	20		
		衛生	10	11	△1	
農林水産		7	7			
商工		3	3			
土木	8	7	1	組織見直しによる職員増		
	計	87	87	0	<参考> 人口1万当たり職員数 103.57人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 115.24人)	
	教育部門	24	23	1	組織見直しによる職員増	
	消防部門	0	0	0		
	小計	111	110	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.14人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 138.01人)	
公営企業等部門	水道	3	3	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	6	6	0		
	小計	11	11	0		
合計			122	121	1	<参考> 人口1万当たり職員数 145.24人
			[131]	[131]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	4人	9人	14人	19人	18人	10人	18人	11人	8人	6人	3人	122人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	88	87	89	86	87	87	-1 (-1.1%)
教育	20	19	19	21	23	24	4 (20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	108	106	108	107	110	111	3 (2.8%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	11	11	0 (0.0%)
総合計	119	117	119	118	121	122	3 (2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	232,159	△9,835	19,113	8.2	8.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	3人	千円 11,049	千円 2,938	千円 5,126	千円 19,113	千円 6,371	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
国 見 町	41.8歳	338,306円	530,917円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

国見町	一般行政職（国見町）
1人当たり平均支給額（4年度） 1,375千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,551千円
	※水道事業全国平均 1,438千円
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.95月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.95月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

国見町	一般行政職（国見町）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 5,348千円 22,054千円
	※水道事業全国平均 8,676千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在） なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		4千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		1,333円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		100%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税職員等手当	右記業務に従事した職員	水道料金徴収業務	日額300円
特殊現場手当	右記業務に従事した職員	応急復旧業務等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	2,270千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和4年度決算）	757千円
支給実績（令和3年度決算）	2,246千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	749千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	（一般行政職に同じ）	同じ		288千円	144,000円
住居手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
通勤手当	（一般行政職に同じ）	同じ		63千円	31,500円
単身赴任手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
当日直手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
休日給	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
夜勤手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円
管理職手当	（一般行政職に同じ）	同じ		311千円	311,000円
管理職特別勤務手当	（一般行政職に同じ）	同じ		-千円	-円